志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　第３回定例教育委員会

１．招集年月日　　平成３１年３月１３日（水）

１．開催年月日　　平成３１年３月２０日（水）

１．開催場所　　志摩市役所４階４０４会議室

１. 招集をした者　　筒井　晋介

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した職員　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼教育総務課長　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局学校教育課長　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局

生涯学習スポーツ課生涯学習係長　　　　　　　 出口　英樹

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８  日程第　９  日程第１０  日程第１１  日程第１２ | 開会時間　１４時００分  会議録署名委員の指名　　１番　　濵口　委員  教育委員会 平成３１年第２回定例会会議録の承認について  教育長報告  議案第２０号　志摩市教育委員会の事務局の内部組織に関する規則の一部改正  　　　　　　　（案）について  議案第２１号　志摩市学力検討委員会設置要綱の一部改正（案）について  議案第２２号　志摩市就学指導委員会規則の一部改正（案）について  議案第２３号　志摩市小学校社会科副読本編集委員会設置要綱の一部改正  　　　　　　　（案）について  議案第２４号　平成３１年度志摩市奨学金の貸与について  議案第２５号　２０１９年度　志摩市立幼稚園及び小中学校の教育方針について  報告第１０号　志摩市学校給食センター運営委員会開催について  報告第１１号　県費負担教職員の人事異動内申について（非公開）  その他協議・報告案件について   1. 各課からの報告 2. その他   閉会時間１５時１３分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  委員  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第７**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第８**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第９**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第１０**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第１１**  教育長  各委員  教育長  **日程第１２**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員・事務局  教育長 | | こんにちは。  定刻ですので、ただいまから平成３１年第３回定例教育委員会を始めます。事項書の日程に従いまして、進めていきたいと思います。  **会議録署名委員の指名**  **議　事　の　大　要**  まず、日程第１ですが、会議録の署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は、１番濵口委員をお願いします。よろしくお願いします。  お願いします。  **平成３１年第２回定例会会議録の承認について**  日程第２に進みます。平成３１年第２回定例会会議録の承認について、御異議はないでしょうか。  （「異議ございません」の声あり）  異議なしと認めます。したがいまして本会議録は承認されました。  **教育長報告**  次に進めます。日程第３　教育長報告をさせていただきます。  お手元の資料をごらんください。  ２月２５日に三重県教育委員会事務局学力向上推進プロジェクトチーム担当課長が訪問されました。  学力テストを中心に扱っている課です。久しぶりにお褒めの言葉をいただきまして、といいますのは学力テストの前にスタディチェックというチェックを行っているんですね。その結果がすばらしく良かったということなんです。学校間の差異はあるものの、三重県の平均値を超える学校が随分とたくさんありました。非常によく頑張っていると、そういうお褒めの言葉もいただきました。  それから、２７日から今も続いてるわけですが、市議会の定例会が行われています。３月２７日が最終日ということで行われます。  ３月１日に県立高校の卒業証書授与式、卒業式がありました。濵口委員さんには職務代者として志摩高校に出ていただきましたし、私は、水産高校のほうに出席させていただきました。子どもの姿、志摩高校も一緒でしたけども、非常に立派な姿がありました。子どもの姿で私たちの実践を検証すると、そういう意味合いにおいて、幼小中高のすばらしい取り組みが今の子どもの姿に現れているなと、そんなふうなことを思いました。  水産高校につきましては随分と、ことし２年目になりますけども高等学校の活性化協議会っていうのがございまして、３か年事業です。県教委主催の３か年事業です。それで、しろちどりの件とか、大分老朽化してきまして、練習船のしろちどりのあたりが話題に上ったりしまして、私も何とかしてという話を回を重ねるたびにお願いしてきたわけですが、この前は非常にいい感触であるという、そういう話も県教委の方から受けましたし、いい方向でこれからも動いていくんじゃないかなと、そんなふうに思います。３か年事業でね、もう一年。水産高校につきましては定員割れもなしにきちっとした、今年はまだ結果はちょっとわかってませんけども、見えていませんが、恐らく定員割れはないだろうと、そんなことを思います。  志摩高校につきましても、３月に、オーストラリア留学をしています。それも活性化協議会の中で話し合えたことで何とかしてほしいという志摩高校の願いもありましたし、それを受けながら留学制度を志摩市として２分の１補助ということで今行っていただいてるということでございます。  それから、この後、説明があると思いますが、小中学校の教職員の一般内示ということで全て完了しましたので、志摩市教職員人事異動詳細ということで皆さんの手元に今渡っていると思います。また参考までにごらんください。  それから、３月９日に代々木高等学校の第１３回の卒業証書授与式が行われました。不登校をしていたということを明かしながらも、先生や親のお陰で、保護者のお陰でここまで来ることができたということを感動した面持ちで述べている子どもの姿、非常に印象に残るものがありました。私もエールを送りたいなというんで、少しええ格好をしまして、英語の格言を述べましてですね、「Genius is one percent inspiration and ninety-nine percent perspiration」これはトーマス・エジソンの言葉ですね。まあ、天才と言われる人でも９９パーセントは努力なんですよ。１パーセントの霊感って、これはひらめきと日本語で訳しますが、１パーセントの霊感なんですよ。９９パーセントが努力ですよ。これからも引き続き努力してくださいっていうね、そういうお話をさせていただきました。  それから、卒業式が中、小、それから今日の幼稚園と、これはすてきなものがありましたね。涙を浮かべながら卒業していく子どもたちの姿、とても印象に残りました。教育の成果がきちっと卒業式、集大成の場でも見られたなと、そんなふうに思っています。今日の幼稚園では、また、ぶんぶんぶんの歌を歌いまして、私のずっともう現職時代から幼稚園の卒園式に行きますとぶんぶんぶんの歌を歌うんですよ。みんなで一緒に歌いましょうっていう来賓の方々や保護者の方々も一緒にぶんぶんぶんの歌を歌いましたけどね。拍手までいただいて、感激しました。  ということでしょうかね。  （特になし）  よろしいですか。  ないようですので、次へ進めます。  **議案第２０号　志摩市教育委員会の事務局の内部組織に関する規則の一部改正（案）について**  日程第４、第２０号　志摩市教育委員会の事務局の内部組織に関する規則の一部改正案について、このことについて次のとおり提出するので、本委員会の承認を求める。平成３１年３月２０日提出。志摩市教育委員会教育長　筒井　晋介。  本案について、事務局から説明を求めます。  教育総務課です。  資料、次のページをごらんください。  志摩市教育委員会の事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則ということで、この規則につきましては２月の教育委員会の委員会において御審議をいただき、第２条に総合教育センターを追加し、別表の事務文書を追加することで御承認をいただきました。  今回、これに伴いまして、学校教育課の指導係の事務文書についても改めて整理をさせていただいて、再度修正をさせていただき、今回御審議をいただきたいと思います。  続いては、また次のページ、新旧対照表をごらんください。  左側が現行で右が改正案になります。学校教育課の指導係の事務文書で現行のほうを見ていただいて、７番目の教科内容の研究及び取扱いに関すること、８番の教科用図書の採択に関すること、１１番の特別支援教育の指導に関すること、１３番の教育課程、教材及び学習指導方法の調査研究に関すること、１４の教育に関する図書及び資料の収集、利用及び管理に関すること、１５の学校情報教育に関すること、１８の適応指導に関すること、１９のその他教育研究に関すること、こちらのほうも削除をさせていただいて、新たに指導係の事務文書という形にさせていただきます。これにつきましては、平成３１年４月１日施行となります。御承認のほど、よろしくお願いいたします。  以上です。  ということで、議案第２０号についての説明がありましたが、委員の方々からの質疑を求めます。いかがですか。  よろしいか。  （特になし）  特に質疑ないようです。それでは採決に移ります。議案第２０号について承認される方は挙手を願います。  （全員挙手）  挙手全員ということで、議案第２０号は承認されました。  **議案第２１号　志摩市学力検討委員会設置要綱の一部改正（案）について**  次へ進みます。日程第５、議案第２１号です。７ページになりますが、７ページを読みます。  議案第２１号　志摩市学力向上検討委員会設置要綱の一部改正案について。  このことにつきまして、本委員会の承認を求める。平成３１年３月２０日提出。志摩市教育委員会教育長　筒井　晋介。  ということで、事務局から説明を求めます。  学校教育課です。  志摩市学力検討委員会設置要綱の一部改正についてですけども、こちらもセンター設置による組織機構の見直しに伴うものでございまして、同時に変更するということになります。  学力向上検討委員会につきましては、各校の研修担当者を集めて行う委員会で、県教育委員会の方を講師に招いて学力向上に向けての取り組みの交流や検討を行うもので、研修担当者に対する研修という意味合いを含んでいることから、これまで学校教育課のほうで行っていた本委員会の庶務につきまして、総合教育センターのほうで行うように変更するということで、新旧対照表を見ていただくと、表記されているとおり、第７条の学校教育課という部分につきまして、総合教育センターへ変更させていただくものでございます。  これにつきましては、平成３１年４月１日からということでございます。御承認のほどよろしくお願いします。  ということで、総合教育センターができた関係で学力向上検討委員会っていうのがありますが、その設置要綱の一部改正についての説明がありました。質問はありませんでしょうか。  （特になし）  よろしいですか。  質疑ないようです。  採決に移ります。議案第２１号につきまして、承認される方、挙手を求めます。  （全員挙手）  全員挙手ということで、議案第２１号は承認されました。  **議案第２２号　志摩市就学指導委員会規則の一部改正（案）について**  次へ行きます。日程第６、議案第２２号になります。１０ページをごらんください。志摩市就学指導委員会規則の一部改正案について、このことについて次のとおり提出するので、本委員会の承認を求める。平成３１年３月２０日提出。志摩市教育委員会教育長　筒井　晋介。  事務局から説明を求めます。  学校教育課です。  志摩市就学指導委員会規則の一部改正についてですけども、こちらにつきましてもセンター設置による組織機構の見直しに伴うものでございます。  その教育センターのほうで教育相談に関する業務を行いまして、それに伴って特別支援教育にかかわった主な業務をセンターで行うということですので、志摩市就学指導委員会の業務をセンターで行うということから、先ほどと同じように新旧対照表で示させていただいておるんですけども、学校教育課という部分を総合教育センターに変更させていただくものでございます。  施行につきましては平成３１年４月１日からということでございます。御承認のほど、よろしくお願いいたします。  という説明でございますが、質疑はございませんか。  （特になし）  質疑ないようです。  採決を求めます。議案第２２号について承認される方、挙手を願います。  （全員挙手）  全員挙手ということで、議案第２２号は承認されました。  **議案第２３号　志摩市小学校社会科副読本編集委員会設置要綱の一部改正（案）について**  続けて、日程第７に進めてまいりたいと思います。議案第２３号です。志摩市小学校社会科副読本編集委員会設置要綱の一部改正案について、このことについて次のとおり提出するので、本委員会の承認を求める。平成３１年３月２０日提出。志摩市教育委員会教育長　筒井　晋介。  それでは、引き続き、事務局から説明を求めます。  学校教育課です。  志摩市小学校社会科副読本編集委員会設置要綱の一部改正案についてですけども、こちらもセンター設置に伴う見直しということでございます。  社会科副読本につきましては、５年に一度改定されておりまして、業務の概要が調査研究資料収集管理ということになっていることから、志摩市総合教育センターで行う業務となりますので、先ほどと同じように新旧対照表でごらんいただいたとおり、第７条の学校教育課という部分を総合教育センターに変更させていただくものでございます。  施行につきましては、平成３１年４月１日からとなっております。御承認のほど、よろしくお願いします。  ５年に一度の社会科副読本、ことしも新しいものができたわけですが、それもセンターへの移管ということでこういうふうに設置要綱を変えると、そういうことでございます。  質疑はありませんか。  （特になし）  では、採決します。議案第２３号につきまして、承認される方、挙手を願います。  （全員挙手）  全員挙手ということで、議案第２３号は承認されました。  **議案第２４号　平成３１年度奨学金貸与について**  続きまして、日程第８、議案第２４号に入らせていただきます。  平成３１年度志摩市奨学金の貸与についてです。平成３１年度志摩市奨学金貸与について次のとおり提出するので、本委員会の承認を求めます。平成３１年３月２０日提出。志摩市教育委員会教育長　筒井　晋介。ということで、事務局から説明を求めます。  教育総務課です。  次のページをごらんください。  平成３１年度の志摩市奨学金の貸与予定ということで、高等学校相当でということで新規の方１０名で、年額対応額が２４万円となりますので、２４０万円。大学校相当ということで、新規１０名で、年額貸与額３６０万円。高等学校相当の継続ということで、お二人の方が継続をする予定をしております。年額貸与額が２４万円で合わせて４８万円。大学校の継続の方が人数が８人いらっしゃいます。その方が年額が３６万円で、合計で２８８万円になります。全てで３０人の予定で、９３６万円を平成３１年度の貸与予定ということでさせていただきたいと思います。  これにつきましては、枠取りみたいな形で基金をこういう形で使わせていただきたいと思います。新規について、もしこれより多いようなことがあればまたそれはそれで対応させていただくということで、定例会のほうにまた協議を諮って金額の改正させていただきたいと思いますので、今回につきましては予算という形の中での貸与予定ということになります。以上です。  ということで、とりあえずはこういうふうな人数でセッティングしていくと。人数が超えるようなったら再度提案すると、そういうことでございます。質問はございませんか。  （特になし）  ないようです。  それでは、採決に入ります。議案第２４号について、承認される方、挙手を願います。  （全員挙手）  全員挙手ということで、議案第２４号は承認されました。  **議案第２５号　２０１９年度志摩市立幼稚園及び小中学校の教育方針について**  議案第２５号に入っていきたいと思います。２０１９年度の志摩市立幼稚園及び小中学校の教育方針について。ちょうど、元号を改正の関係で、２０１９年度というふうにさせていただきました。  ２０１９年度志摩市立幼稚園及び小中学校の教育方針について、本委員会の承認を求める。平成３１年３月２０日提出。志摩市教育委員会教育長　筒井　晋介。事務局から説明を願います。  学校教育課です。  先ほど教育長からもありましたけれども、ことし５月に元号が変わりますので、２０１９年度という表記にさせていただきたいと思います。  志摩市教育推進計画の４つの基本目標をもとに、志摩市内の学校において大切にしていくべきことを図式化、イメージ図として表したものとなっております。市内の小中学校、幼稚園へこれを配布させていただきます。これを踏まえて、各学校（園）において、それぞれの教育目標を設定していただくということになっております。  内容につきましては、今年度、平成３０年度のものと同じで変更はございません。引き続き、大切にしていくべき点については継続して取り組んでいただきたいというふうに考えております。御承認のほど、よろしくお願いいたします。以上です。  説明がありましたが、この辺もうちょっとつけ足したらどうかとか、この辺の表記を考えたらどうかというような御意見がありましたら、お願いしたいと思います。  昨年度まで新しい里海のまち志摩っていう表示がこの計画書の下のほうにありまして、それが新しくＳＤＧs未来都市志摩っていうのがここの上に来てるっていうのがあって、いろいろ今の志摩市のこの４月からのあれわかるんですけども、幼稚園の２番ですね。新しい里海のまちで生きる子どもたちに、志摩の自然や環境、人とのかかわりをっていうところで、ＳＤＧsの中に里海っていうことも含まれているっていうことは理解できるんですけども、こういう表現で今年もいくっていうことでよろしいんでしょうか。  そこの部分の変更をちょっとできておりませんでしたので、その部分については訂正させていただきたいと思います。  よろしくお願いします。  ほか、ございませんか。  それから、先ほどの社会科副読本についても、エスディージィーズの趣旨辺りも織り込んだ、内容になっています。  小学校の２番もそうですね。  （「そうですね」という声あり）  そうですね。整合について、事務局、よろしくお願いします。  他よろしいでしょうか。  一番右下に書いてあるのが基本にかかわる部分で、志摩市教育推進計画ですね。この４点の目指す教育あたりを中心に据えながら、全てのことをやっていくということになっております。  よろしいですか。  （特になし）  ほか、ないようですので、採決に移ります。議案第２５号につきまして、承認される方挙手を求めます。  （全員挙手）  全員挙手ということで、議案第２５号は承認されました。  **報告第１０号　志摩市中学校給食センター運営委員会開催について**  日程第１０に入ってまいりたいと思います。  報告案件になります。  報告第１０号　志摩市学校給食センター運営委員会の開催について、このことについて別添のとおり開催しましたので報告します。平成３１年３月２０日提出。志摩市教育委員会教育長　筒井　晋介。ということで、事務局、事務局から説明を求めます。  教育総務課です。  資料、次のページをごらんください。  ２月１３日に学校給食センターのほうで、学校給食センターの運営委員会が開催されました。毎年度２回行われております。今年度の２回目の運営委員会を開催いたしました。  内容につきましては、事項書のとおり、開催をさせていただいています。学校給食センターの経過報告、学校給食の実施回数の状況について、異物混入について、食物アレルギー等の対応の状況について、志摩市創生総合戦略で行われました３０年度の事業についての説明を事務局のほうより説明をさせていただきました。  質問等につきましては、４番目の食物アレルギーのところで山際副委員長より質問がありまして、それについては事務局のほうで回答をさせていただいております。  以上が状況なんですが、その他事項でアンケートの内容について結果の内容で、子どもたちが揚げパンが出ないのかということを聞かれて、自分たちとしてわかっている内容では答えておったんですけど、返答に困る場合もあるんで、もしもこういう結果があってするんであれば周知をしてほしいというような内容の依頼がございましたので、それについては検討させていただいて周知をするようにしますということでの回答をさせていただいております。  運営委員会のほうは、以上のような状況で行われましたという報告になります。以上です。  給食センター関係で提案を願いました。  年２回の給食委員会の２回目になりまして、その報告なんですが、それについて質疑のある方おりませんか。  １点だけ。ちょっと訂正ができるかどうかわからないんですけども、「アレルギー対応は、細かく行うと手違いが起こりやすいが」っていう表記が気になるので、訂正していただいたらと思いますので、よろしくお願いします。  わかりました。こちらでまた直させていただきます。  他によろしいか。  （特になし）  ないようですので、報告第１０号は承認されました。  **報告第１１号　県費負担教職員の人事異動内申について**  報告第１１号に入りたいと思います。県費負担教職員の人事異動内申について、別紙のとおり報告をします。平成３１年２月２０日提出。志摩市教育委員会教育長　筒井　晋介。  人事案件のため、非公開を提案しますので、非公開の可否について採決をとりたいと思います。  非公開に同意される方、挙手を願います。  （全員挙手）  ありがとうございます。  全員挙手ということで、非公開ということで報告進行します。  （非公開）  ここで非公開を解きたいと思います。  それでは、報告第１１号証は承認されました。  **その他協議・報告案件について**  日程第１２のほうへ進めてまいりたいと思います。日程第１２、その他協議・報告案件について、各課からの報告を求めます。  教育総務課、学校教育課、それから生涯学習スポーツ課と順番に報告をしてください。  教育総務課です。  来月の３月２１日からの予定になります。  ４月１５日月曜日、１時半から主要事業説明及び予算配当説明会ということで、各課の主要事業と、あと予算の配当につきまして、各学校の校長先生、事務官の方への説明を行います。  次に、４月２２日、第４回定例教育委員会を予定しております。４０５号会議室で行う予定をしています。  あと、３月の臨時会につきましては、今日予定を確認させていただいておったわけですが、一応３月２９日の９時から会議室６階になる予定で今進めさせていただいておりますので、また改めて御連絡をさせていただきたいと思います。以上でございます。  それでは、次どうぞ。  学校教育課です。  ３月２５日月曜日ですけども、小中学校の終業式があります。  ３月２８日木曜日、１４時からですけども、本庁４０３会議室で志摩市学校職員衛生委員会が開催されます。  ３月２９日金曜日、１５時から教職員退職辞令交付式を本庁４階４０１会議室で行われます。  それから４月１日月曜日です。教職員辞令交付式を同じく本庁の４階４０１会議室で行います。時間のほうは１１時からです。同じ４月１日ですけども、１４時から総合教育センターを開設しますので、それに伴いセンターのオープニングセレモニーを開催させていただきます。委員の皆様にも御出席いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。  ４月８日月曜日、小中学校の始業式です。  ４月９日火曜日ですが、中学校入学式、１０日は小学校入学式、１１日は幼稚園入園式ということになっております。また、御出席のほう、よろしくお願いしたいと思います。  次どうぞ。  課長が欠席ですので、代わりに御報告させていただきたいと思います。  ３月２１日、明日ですけど、１３時から阿児アリーナのリニューアル記念事業ダンスフェスティバルを行います。  続いて、３月２２日金曜日ですが、１９時から志摩市スポーツ少年団理事会を市役所のほうで開催します。  ３月２２日金曜日、同じく１９時から南勢志摩スポーツ推進委員協議会の役員会を行います。伊勢市小俣の公民館でございます。  ３月２７日水曜日、１３時３０分から三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会の宿泊・衛生専門委員会をアリーナのほうで行います。同じく２７日ですが、水曜日ですが、１５時３０分から三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会輸送・交通専門委員会のほうを同じくアリーナのほうで開催します。  ２７日ですが、水曜日１９時から第２回志摩市、体育協会の本部委員役員会を市役所のほうで開催します。  次に、３月２７日の志摩市の青少年育成市民会議の志摩支部の役員会ですが、これはちょっと取消しになりましたので、削除をお願いします。  次、３月２８日木曜日ですが、１０時３０分から三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会総務企画・広報・市民運動専門員会をアリーナで行います。同じく、３月２８日ですが、木曜日、１４時から三重とこわか国体・三重とこわか大会の志摩市実行委員会の施設・競技専門委員会のほうをアリーナで行います。同じく３月２８日ですが、１９時から第２回の志摩市スポーツ推進審議会を市役所のほうで行います。以上でございます。  一括して質疑を行います。  よろしいでしょうか。  （特になし）  それでは次へ進めます。  その他について、何か報告事項はございませんか。  次のページに資料をつけさせていただいています。来年度の教育委員会の定例会の予定をつけさせていただいています。  基本的には２０日で、２０日が土日祝日の場合につきましては、翌日の開庁日にする予定になっています。開始時間は９時からで、３月だけ、幼稚園の卒園式の関係がありますので、決まり次第、確定をさせていただきたいと思います。会議室につきましては、４０５を基本としてますけど、取れなかった場合っていうことで４０３とかも使わせていただいておりますけど、ちょっとあちこちしてますんでよろしくお願いしたいと思います。  定例会の前の勉強会につきましては、基本的に前日ということで月曜日等の場合はその前週の金曜日という形になります。こちらにつきましては、１０時からの予定で３０１の会議室を用意しておりますのでよろしくお願いします。以上でございます。  ４月からの教育委員会定例会並びに準備会の時刻、場所についてお話がありました。  他の報告案件ございませんか。  （特になし）  それでは、その他の協議・報告案件についてを終わります。以上で、平成３１年第３回定例教育委員会を閉会します。ごくろうさまでした。  本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |